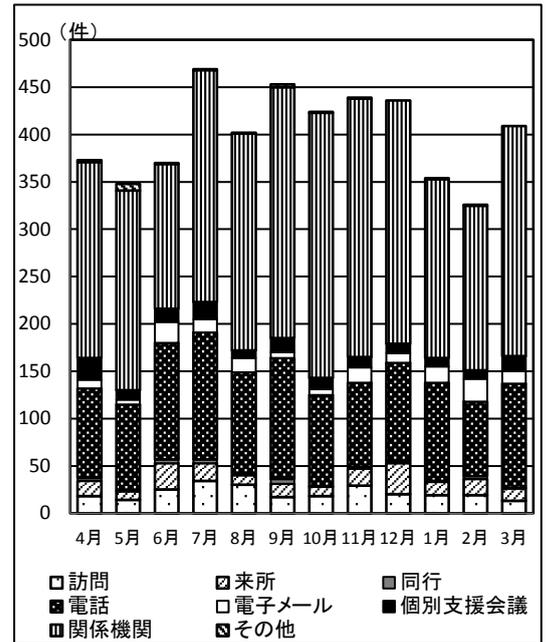


平成29年度 生活支援センター あけび の概況報告(4月～3月)

1、相談支援業務の概況

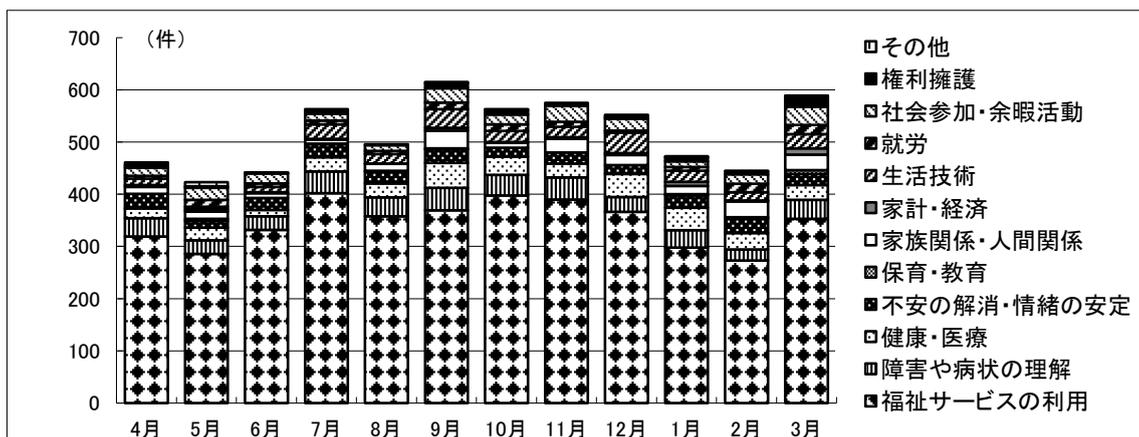
(1)相談支援業務の件数

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	月合計
4月	18	16	3	95	9	23	207	2	373
5月	14	9	1	91	5	10	211	7	348
6月	25	28	4	123	22	14	153	1	370
7月	34	19	4	134	14	18	245	1	469
8月	30	10	2	107	15	8	229	1	402
9月	17	14	5	128	6	15	265	3	453
10月	18	10	0	97	6	12	280	1	424
11月	29	18	2	89	16	11	273	1	439
12月	20	33	2	104	10	10	257	0	436
1月	19	14	1	104	17	9	189	1	354
2月	19	17	3	79	24	9	174	1	326
3月	13	13	1	110	13	16	243	0	409
合計	256	201	28	1261	157	155	2726	19	4803

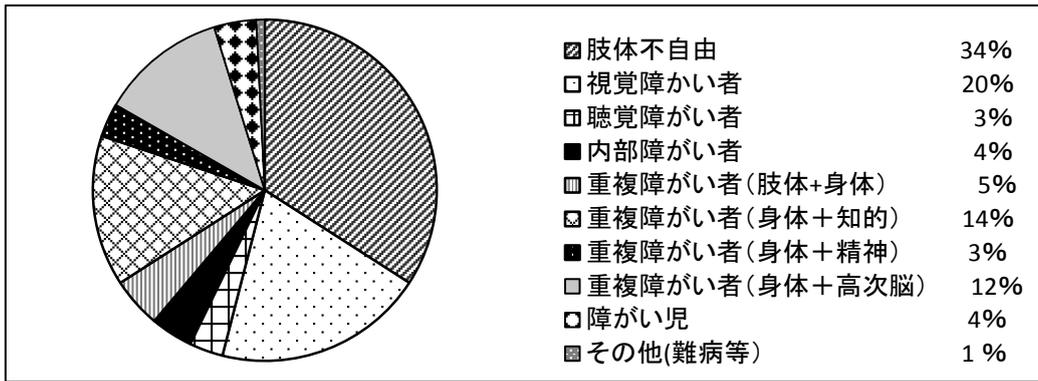


(2)相談支援業務の内容件数

	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒の安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	月合計
4月	319	35	19	28	0	13	4	12	5	16	5	5	461
5月	286	26	24	13	4	14	4	5	13	23	3	8	423
6月	332	26	12	23	0	9	2	10	7	19	1	1	442
7月	402	42	27	25	1	8	1	28	7	13	7	2	563
8月	358	36	27	22	2	13	1	18	6	11	2	0	496
9月	369	43	48	26	2	34	5	36	13	27	10	2	615
10月	398	39	35	17	0	10	1	21	13	19	9	1	563
11月	390	42	27	21	0	26	3	20	10	30	4	2	575
12月	366	29	44	17	0	19	4	39	4	23	3	4	552
1月	298	33	43	24	2	16	8	21	7	11	8	2	473
2月	273	21	32	27	3	30	2	16	16	18	6	1	445
3月	353	36	29	21	7	30	12	27	18	34	21	1	589
合計	4144	408	367	264	21	222	47	253	119	244	79	29	6197



(3) 相談対象者障がい種別



2、相談支援業務の内容について

(1) 福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ 聞き取りおよびサービス利用についての情報提供
- ・ 障害福祉サービスの代行申請
- ・ サービス等利用計画に関する説明およびサービス利用計画の作成
- ・ 調整会議の開催
- ・ 利用者負担額の試算及び軽減に関する情報提供、軽減申請代行
- ・ 上限管理についての情報提供
- ・ 障害支援区分認定調査代行申請
- ・ 障害支援区分認定調査
- ・ サービス提供事業者との連携及びサービス利用内容要望等の連絡、調整
- ・ サービス支給量変更に関しての調整、代行申請
- ・ サービス提供事業所への見学同行
- ・ 市内転出入に伴う申請援助
- ・ 障害者手帳の申請、更新、再交付、等級変更等に関する相談、代行
- ・ 学童の放課後支援や長期休暇支援に関する事
- ・ 訪問看護ステーションとの連携、連絡、調整
- ・ 介護保険制度に関する相談
- ・ 介護保険ケアマネージャーとの連携、連絡、調整
- ・ 地域包括支援センターとの連携、連絡、調整
- ・ 他の相談支援事業所との連携、連絡、調整
- ・ 家族の介護力不足に伴う、緊急対応の調整・同行
- ・ 介護保険課、健康課、環境事業課、保護課との連携
- ・ 郡山保健所との連携、連絡、調整

など

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- ・ 本人の病状に関する相談
- ・ 本人の障がい特性の理解促進
- ・ 障がい受容に関する支援

など

(3) 健康・医療に関する支援

- ・ 訪問診療等に関する情報提供
- ・ 障がい特性に応じた医療機関の情報提供
- ・ 病状について医療機関との連携、連絡、調整
- ・ 入退院に伴う医療機関、家族、支援機関との連携、連絡、調整
- ・ 難病患者等への支援
- ・ 健康維持、促進に関する相談

など

(4) 不安の解消・情緒の安定に関する支援

- ・ 生活の不安に関する相談、生活状況の確認 など
- (5) 保育・教育に関する支援
- ・ 特別支援学校進路担当者との連絡、情報交換
 - ・ 養護学校卒業後の進路に関する相談
 - ・ 就学・進学に関する情報提供、相談
 - ・ 学校への通学に関する相談
 - ・ 通信制高校や復学に関する相談 など
- (6) 家族関係・人間関係に関する支援
- ・ 家族と本人との関係性についての相談
 - ・ 近隣住民や友人関係に関する相談
 - ・ 当事者間でのトラブルに関する相談
 - ・ 入所先での人間関係や生活についての相談
 - ・ 家族支援に関して介護保険事業所等との連携、連絡、調整
 - ・ 家族の入院等に伴う関係機関との連携、連絡、調整 など
- (7) 家計・経済に関する支援
- ・ 心身障害者(児)医療制度に関すること
 - ・ 高額医療制度に関しての相談、申請代行
 - ・ 特定疾患医療に関すること
 - ・ 障害者年金に関すること
 - ・ 生駒市交通費助成に関すること
 - ・ 生活保護に関すること
 - ・ 地域権利擁護事業の利用による金銭管理の進捗状況
 - ・ 障がい者割引サービスに関しての情報提供 など
- (8) 生活技術に関する支援
- ・ 障がい者家族の介護負担軽減の方策についての相談支援、傾聴
 - ・ 緊急通報システムに関しての情報提供
 - ・ 介護タクシー、子育てタクシー、福祉有償移送サービスに関する情報提供
 - ・ 民間有償サービス(施設・病院内での支援、家事代行、配食サービス等)に関しての情報提供
 - ・ 日常生活用具の購入についての情報提供、申請代行
 - ・ 補装具の給付についての情報提供、連絡、調整、申請代行
 - ・ 福祉機器に関しての、業者との連絡、利用援助
 - ・ まごころ収集に関すること
 - ・ 子育て支援に関すること
 - ・ 親の加齢に伴う、将来の生活の場についての相談
 - ・ 大家、不動産業者との連絡、引っ越しに関する事 など
 - ・ 引っ越しに関する事
- (9) 就労に関する相談
- ・ 仕事に関しての相談、情報提供、同行
 - ・ 休職・復職に関すること
 - ・ 就業・生活支援センターとの連携、連絡、調整
 - ・ 高校卒業後の就職先に関すること
 - ・ 就労の継続に関する相談 など
- (10) 社会参加・余暇活動に関する支援
- ・ サロンの紹介、参加支援

- ・ 各種教室や行事への参加支援
- ・ ボランティア資源の開拓
- ・ 長期入院者の退院へ向けての情報提供、サービス調整
- ・ ひきこもり状態からの社会参加へ向けた相談 など

(12) 権利擁護に関する支援

- ・ 成年後見制度の情報提供、申請援助
- ・ 地域権利擁護事業に関する情報提供、連絡、調整
- ・ 施設虐待の疑いに関する相談 など

(13) その他

- ・ 生駒市自立支援協議会に関すること
- ・ 就労や保健分野主催の会議への参加
- ・ 奈良県相談支援初任者研修の講師及びファシリテーターについて
- ・ 障害支援区分認定調査員研修の講師について など

3、相談支援業務の傾向について

- ・ 新規ケースは増えているが、亡くなられたり、転居された相談者も多くあるため、昨年3月時に比べると相談対象者数はやや増加程度である。
- ・ 一般就労されたり、自立訓練での回復により、サービスを終了するケースも数件あった。
- ・ 全体の相談件数は増加している。その原因としては、家族状況の変化や病状が変動しやすい方が増加したことにより、頻回なサービスの連絡調整が必要になったことが考えられる。
- ・ 相談対象者の障がい種別では昨年までと大きく変わりはなく、肢体不自由のケースが半数以上を占めているが、知的障がいや精神障がいが増えている方からのケースや視覚障がい、内部障がい等、障がい種別が多様化している。特に高次脳機能障がいとの重複ケースが増加している。特定疾患の方も障害福祉サービスの対象になったが、大半の方が身体障害者手帳を所持されている。
- ・ 全体の相談ケースの中で難病の方の占める割合は増えており、進行性の病気の方に対して、機能面低下等の先を見据えて、将来の生活について考えていかなければいけない。
- ・ 外出するのが困難な方が多く、来所より訪問のケースが多いが、就労しているケースや保護者からの相談が増え、他の家族への配慮から自宅で相談できないケースもある。
- ・ 視覚障がいや同行援護のみを利用されているケースでは、県外等への外出支援を希望されているため、遠方の事業所と契約されている方が多く、自分で事業所を探してこられるケースが増えている。働いておられたり、団体やサークル活動をされており交友関係が広く、情報を持っている方が多いからだと思われる。
- ・ 本人や家族が就労している場合、相談できる時間が土日祝及び夕方であれば出来ないケースが増加している。
- ・ 別府や京都等、訓練や就労のため、遠方に入所されている方も数名おり、帰省や一時帰宅される場合を除き、電話や郵送でのやり取りになってしまう。
- ・ 聴覚障がいの方や忙しくてなかなか連絡が取りにくい方とはメールでやり取りを行った。
- ・ 聴覚障がいの方で、発達障がいや視覚障がいとの重複ケースもあり、相談のやり取り時に困る場面があり、手話通訳者の利用などその人に合ったコミュニケーション方法の工夫が必要である。
- ・ 医療ケアの必要性が高い人が多く、医療機関、特に訪問看護ステーションとの連携は不可欠である。
- ・ 病状が落ち着いている場合は、かかりつけ医がいなくても多くおりサービス申請時等に困るケースも増えている。
- ・ 就労に関する事業所の増加にともない就労に関する相談が増えている。
- ・ 本人や家族の体調不良により、緊急的なサービスの見直しが必要なケースが月に数件あり、頻繁に計画変更が必要なケースも多い。本人が入退院を繰り返すケースもある。退院時の病院との引継ぎがうまくいかないケースもあり、連携の取り方を考える必要がある。
- ・ 家族や本人の高齢化が進んでおり、親亡き後の本人の生活の場の確保等の相談が増えてきているが、将来をイメージした生活設計ができていないケースがほとんどである。また、家族が全面的に日常生活を支えているため、家事などの生活経験がない場合が多い。
- ・ 介護保険利用者や障がい軽度の方でも家からの外出困難なケースが多く、社会参加や余暇活動の相談が多い

- ・介護保険を利用されている方や介護保険への移行、生活保護支給により介護保険からの移行になるケースが多く、介護保険関係者との連絡調整が多い。最近では介護保険移行後も外出の支援(同行援護・移動支援)や就労支援を継続して利用するケースが増えている。
- ・すでに日中活動サービスを利用して生活が安定している方は多いが、家族の高齢化に伴い入所系事業所(短期入所利用も含む)の見学が増えたが、実際に利用できる場所は限られる。また、病院への同行支援も増えている。
- ・成長や障がいの進行等により在宅での入浴困難の相談が増えているが、在宅での入浴環境が整っていないことも多くあり、生活介護以外での入浴機会の提供に課題がある。生活介護での入浴に関しても生駒市内には事業所が少なく高齢者施設が選択肢となる。市外では送迎してもらえない問題もあり、利用者を選択肢が少ない状況である。また、時間や回数等希望に合った入浴が難しい場合も多い。
- ・18歳未満の相談ケースが減り、卒業や入学時期の相談者が少なかったことにより、教育・育児の件数が減った。
- ・生活保護受給者の増加により金銭的な相談が多いため、権利擁護センターとの連携が不可欠である。
- ・退院後や生活が安定してからもリハビリの継続を希望される方が多い。
- ・介護者や家族が要支援のケースも多く、家族に代わる支援や家族への支援も求められている。
- ・本人や家族が福祉サービスに依存し、家族力やインフォーマル資源を活用しようとする傾向もある。また、今までご近所等インフォーマル支援を受けていた方でも福祉サービスを利用し始めるとインフォーマルな支援が減少する傾向がある。
- ・日中活動事業所の利用や就労をするにあたり、通所や通勤方法が問題になることがある。そのため、日中活動場所の選択肢が限られてしまう。
- ・身体状況の変化に伴う、日常生活用具や住宅環境の整備についての相談が多い。
- ・行き場所や仲間ができる、不安に対する相談は減少する。
- ・生駒市内に放課後等デイサービスはたくさんできているが、事業所の作り上、車いすでは利用できない施設が多く通える場所に限りがある。ほとんどの人が市外の事業所を利用しているが、それも受け入れに限界がきている。
- ・ヘルパー事業所の人手も不足しており、長時間利用するような支援は断られることが多い。また、在宅で24時間介護が必要なケースもあるが、夜間の介護は家族での支援となるため、家族の介護負担は大きくなっている。
- ・就労する能力はあるが、今の生活に満足していたり、新しい事へチャレンジするきっかけをつかめていないケースが増えている。
- ・自殺行為により身体に障がいを負ったケースや精神疾患を重複しているケースが増えており、身体面よりも精神的なフォローが必要になる場合も多い。転落や電車と接触等のケースは原因を聞くのに時間がかかる場合もある。
- ・相談員に依存しすぎるケースがある一方で、自分で情報収集しすぎることで、混乱してしまうケースもある。相談機関が複数関わる場合は、主となる相談員を決め、役割分担しておく必要がある。

4、会議、研修等の参加状況について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議・研修名	内容	日時・場所
障害者地域自立支援協議会 担当者部会	行政・生駒市の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応のあり方に関する協議・調整、地域ネットワーク構築に向けた協議・企画を行う	5月18日、7月25日、 8月17日(研修)、9月26日、 11月28日、1月23日、3月27日 生駒市コミュニティセンター
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (権利擁護部会)	行政・生駒市の相談支援事業所が集まり、権利擁護制度の理解を中心とした活動と地域に向けた啓発活動のための具体的取り組みについての検討し、民生委員への働きかけ、市民向けのイベント、研修会の開催を行う	4月19日、5月16日、7月18日、 9月18日、1月16日、3月20日、 その他(啓発活動・研修企画) 生駒市コミュニティセンター等
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (くらし部会)	行政・生駒市の相談支援事業所・教育機関・日中・就労活動系の事業所が集まり、地域で暮らすための支援や課題について整理し、地域生活支援拠点事業について考える	4月20日、5月22日、6月14日、 7月24日、8月28日、9月11日、 10月13日、10月24日、11月6日、 12月4日、1月15日、3月5日 その他(先進地視察、説明会) 生駒市コミュニティセンター等
西和圏域就労支援連絡会議	なら西和障害者就業・生活支援センターライクの活動報告を踏まえ、地域の課題や現状について情報共有を行う	7月12日 なら西和障害者就業・生活支援センターライク
地域医療ネットワーク会議	長期療養児就学支援の現状と課題について学び、長期療養児の就学支援体制整備に向け、各機関の役割について考える	1月15日 郡山保健所

* その他、各関係機関とのケース会議に随時参加している。

(2) 研修会等の参加状況

会議・研修名	内容	日時・場所
権利擁護支援センター 実務者連絡会	権利擁護ネットワーク強化のため、司法の専門職と地域の福祉職との連携や成年後見制度が必要な方をネットワークで支える必要性を学ぶ	8月30日 生駒市福祉センター
コミュニティーソーシャルワーク 研修	深刻かつ多様化する人の生活を支え、地域との協力を目指す社会福祉専門職に共通する専門的かつ実践的な核となるコミュニティーソーシャルワークの技術について学ぶ	10月10日、10月23日、10月24日、 11月17日、12月7日 奈良県産業会館 奈良県総合福祉センター
生駒市地域生活拠点事業説明 会	平成29年度から始まる生駒市安心生活支援事業について理解する	1月15日 生駒市メディカルセンター
生駒市若年性認知症フォーラム	生駒市や奈良県の現状や「認知症ととに生きる」をテーマに当事者の話を聞き、若年性認知症の理解を深める	1月23日 生駒市コミュニティーセンター

5、あけびカフェについて

家族の高齢化により、親亡き後の生活について不安を抱えている人が増えているが、将来の生活を具体的にイメージできず、現状の生活で満足し、新たな事へ踏み出せない現実がある。そのため、その人の持っている力を最大限発揮することで、色々な生活スタイルの選択ができることを情報提供し、互いの強みや弱みを知り、悩みを相談する中で、一人一人が将来の生活を創造できる場として第2金曜日を基本に月1回程度実施した。対象は自分の意見を何らかの方法で伝えられるあけびの生活介護利用者(当日利用でなくても可)。参加者が主体になれるよう、話し合いのテーマや司会等を担当してもらった。今後は対象者を広げていくことも検討する。

日時	内容	参加人数
4月21日(金) 13:30～15:30	今年度のあけびカフェでの具体的な取り組みや役割分担について話し合う	8名
5月12日(金) 13:30～15:30	『自分を見つめよう(自己分析)』をテーマに、人生の中での「幸せだったこと」「辛かったこと」について人生振り返りシートを用いて発表	9名
6月9日(金) 13:30～15:30	先月に引き続き、人生振り返りシートを振り返り、幸せ度をアップさせるために今しなければいけないことを具体的に考える	9名
7月14日(金) 13:30～15:30	幸せ度が上がる生活をするためには、何が必要なのかを具体的に考える	8名
8月4日(金) 13:30～15:30	自分が挑戦したいことに対して、どんな支援が必要なのかを考える	10名
9月8日(金) 13:30～15:30	『夢・希望』『不安・悩み』について今の思いを語り合う	11名
10月13日(金) 13:30～15:30	『夢・希望』『不安・悩み』について今の思いを語り合う	9名
11月25日(金) 13:30～15:30	日帰り旅行で感じた困りごとや助かったこと、壺分小学校の福祉体験学習で伝えたいことについて話し合う	9名
1月12日(金) 13:30～15:30	『今年の抱負』を発表し、実践することを誓い合う	11名
2月9日(金) 13:15～15:15	『私にもできる仕事や作業』をテーマにあけびの生活介護で取り組むことを踏まえながら、将来の展望を考える	8名
3月9日(金) 13:30～15:30	自分が理想とする将来の生活(両親以外との生活を想定)を考え、そのために必要な支援や制度について話し合う	9名

5、相談支援業務の課題について

(1) 相談支援専門員のスキルアップ

- ・ 対象者の障がい種別が多様化・重複化しており、家族力も低下している中で、相談員の知識や支援ネットワークの形成力、チームアプローチを展開する力等が必要である。
- ・ 相談員に依存しすぎないように、対象者自らが問題に取り組み、解決する力を発揮できるような支援スキルが求められている。
- ・ サービス等利用計画に伴う業務量の増加は見られるが、委託相談支援事業所として、基本相談やサービスにつながらない継続支援ケース等の相談支援業務の質を落とさないように努めなければいけない。
- ・ 虐待の状態への気づきや未然防止できる相談支援業務
- ・ 家族の高齢化により、親亡き後の生活について不安を抱えている人が増えているが、将来の生活を具体的にイメージ出来ていない場合が多い。また、実際に困りごとが起きておらず、他人事のように考えている現状があるため、将来設計を踏まえて、現在の生活等を考えてもらえる相談スキルが必要。

(2) 社会資源の構築、開発、充実

- ・ 緊急入所や介護負担軽減のための短期入所に対応できる受け入れ先
- ・ 車いすでも入浴できる場所や方法
- ・ 親亡き後や家族機能が低下した時に地域で本人を支えられる資源
- ・ 重度心身障がい児者が常時医療ケアを受けながら過ごすことができる日中活動の場
- ・ 自宅まで送迎してもらえる日中活動場所の充実
- ・ 高次脳機能障がいの人にあつた日中活動の場
- ・ ひきこもり聴覚障がい者の日中活動の場
- ・ 障がいの軽度の方が通うことができる就労・日中活動の場
- ・ 車いすの児童が利用できる放課後に過ごす場所や短期入所施設
- ・ 病院でのリハビリが終了した後の機能維持・向上のためのリハビリができる場や機会
- ・ 制度利用にそぐわない人の行き場所(サロン等)
- ・ 地域内で助け合える共生意識の啓発(災害に備えても必要)
- ・ 誰もが通いやすい地域のお店や病院
- ・ 将来の生活がイメージできる体験の機会や場

(3) ネットワークの構築

障害福祉関係者
介護保険関係者
権利擁護関係者
医療関係者
教育関係者
地域住民

相互に情報を共有し、顔の見える関係をつくる。

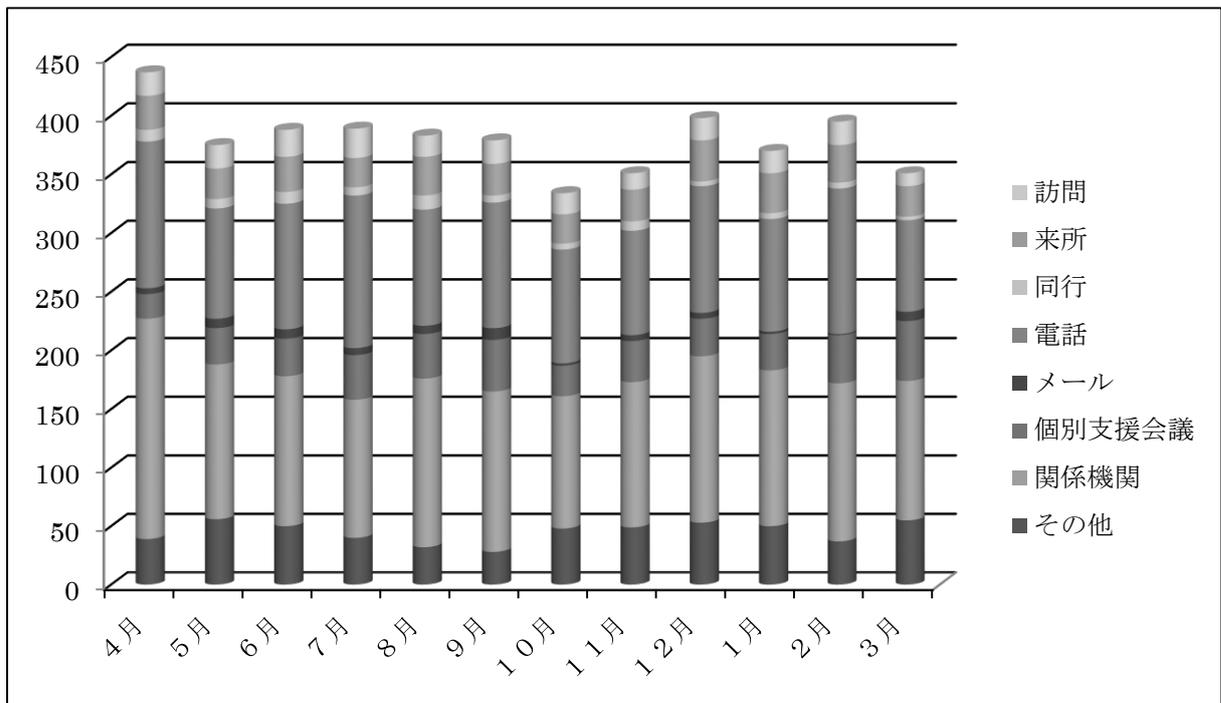
平成29年度生活支援センターかざぐるまの概況報告

1. 相談支援業務の概況

(1) 相談支援業務の件数

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
4月	20	29	10	125	5	21	188	39	437
5月	20	26	8	94	8	31	132	56	375
6月	23	30	10	107	8	32	128	44	382
7月	25	25	7	130	6	38	118	40	389
8月	18	33	12	99	7	38	144	32	383
9月	20	27	6	107	10	44	137	34	385
10月	18	25	5	97	2	26	113	48	334
11月	14	27	8	89	5	35	124	49	351
12月	19	35	4	108	5	32	142	53	398
1月	19	34	5	96	2	31	133	60	380
2月	20	32	5	124	1	41	135	37	395
3月	11	26	3	78	8	51	119	55	351
合計	227	349	83	1254	67	420	1613	547	4560

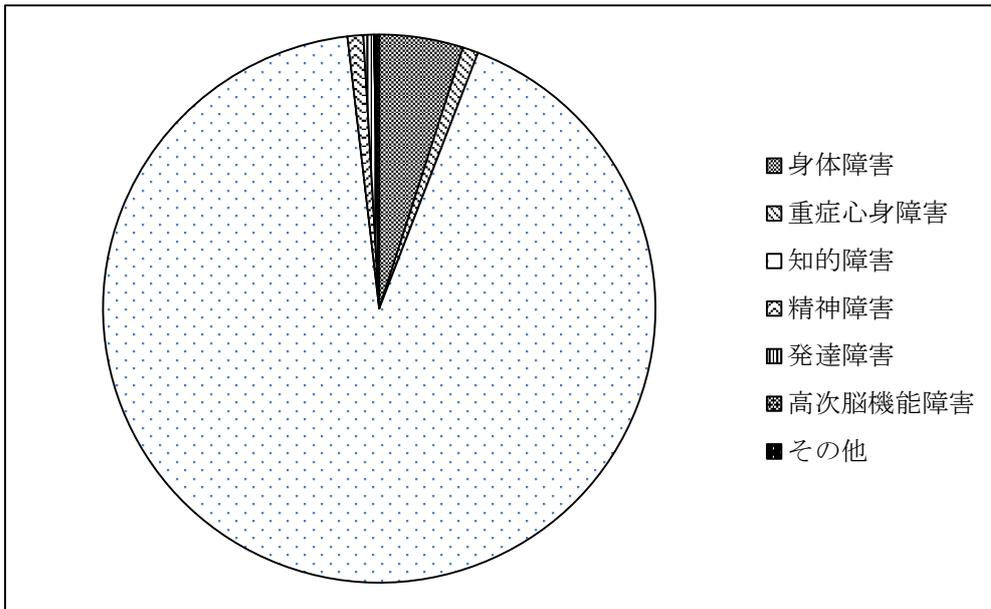
(2) 相談支援業務の件数の推移



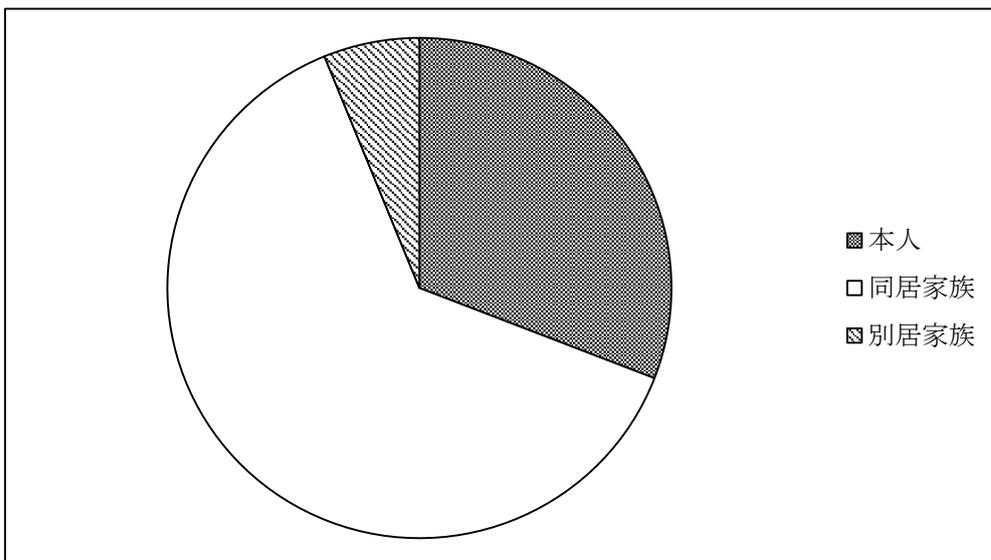
(3)相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	244	13	3	239	2			
障害児	66	3		62	1	3		1
計	310	16	3	301	3	3	0	1

(4)障がい種別の割合



(5)相談・連絡調整者の割合



2. 相談支援業務の内容について

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
件数	1550	50	255	814	10	89
	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
件数	13	56	158	500	78	987

(1)福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ サービス等利用計画に関する相談、アセスメント調査
- ・ サービス等利用計画のサービス担当者調整会議の実施
- ・ 障害福祉サービスの利用に関する相談、調整、申請援助
- ・ 障害福祉サービス利用に関する聞き取り
- ・ 障害支援区分認定に関する申請援助、調査
- ・ 障害福祉サービスの内容に関すること
- ・ 障害福祉サービス受給者証に関すること
- ・ 児童福祉法に基づく放課後等デイサービスに関すること
- ・ 市内転入、市外転出に伴う情報提供、申請援助
- ・ 障害福祉サービス等利用援助事業の申請援助
- ・ 利用者負担上限額管理について情報提供、申請援助
- ・ 介護保険への移行に関すること
- ・ 医療機関から退院後の地域生活支援に関すること
- ・ 障がい者手帳に関すること
- ・ 日常生活用具、補装具の給付に伴う情報提供、申請援助
- ・ 事業所利用に向けた見学同行
- ・ 事業所退所に関する相談・調整援助
- ・ 児童の長期休暇中の支援に関すること
- ・ 福祉サービス事業所の空き状況等に関する情報収集
- ・ サービス提供事業所との関係性の構築に関する相談、調整
- ・ 訪問看護、訪問リハビリの利用に関すること

など

(2)障害や病状の理解に関する支援

- ・ 本人の病状に関する相談

- ・本人の障害特性の理解の促進
 - ・本人の障害特性の分析、評価に関すること
- など

(3)健康・医療に関する支援

- ・本人の状態に見合った医療機関の紹介、連絡調整
 - ・本人・家族の健康状態の変化についての相談
 - ・病状について医師との連携、連絡、調整
 - ・医療機関への同行支援
 - ・入院に伴う医療機関、家族、支援事業所との連携、連絡、調整
 - ・難病発症に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整
 - ・健康維持に関する相談
- など

(4)不安の解消・情緒安定に関する支援

- ・一人暮らしの方の生活の不安に関する相談、生活状況の確認
 - ・本人の不安定な状況に対しての情緒安定に関する相談
 - ・本人の行方不明について
 - ・パニック時の他傷行為、自傷行為に関する相談、連絡、調整、緊急訪問
 - ・当事者とサービス提供事業者間でのトラブルに関する相談
 - ・自殺未遂に対する緊急対応
 - ・触法行為への対応相談
 - ・ひこもり、不登校、社会参加の難しいケースの相談
 - ・警察保護、少年鑑別所への送致に関する相談
- など

(5)保育・教育に関する支援

- ・学校の通学に関する相談
 - ・養護学校の進路に関する相談
 - ・高校進学に関する相談
 - ・本人の状況確認のための養護学校訪問
- など

(6)家族関係・人間関係に関する支援

- ・当事者間でのトラブルに関する相談
- ・交際相手とのトラブルに関する相談
- ・家族と本人との関係性についての相談
- ・家族の入院、退院に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・家族状況の安定に関わる介護保険事業所との連携、連絡、調整
- ・家族・兄弟支援の介入について
- ・対人関係の構築に関する相談
- ・地域住民との関係構築に関する相談

- ・ SNSの利用に関するトラブルについての相談 など

(7)家計・経済に関する支援

- ・ 障害基礎年金に関する相談、申請同行
- ・ 医療費の助成制度に関すること
- ・ 生駒市交通費助成に関すること
- ・ 国民健康保険に関すること
- ・ 特別障害者手当に関すること
- ・ 特別児童扶養手当に関すること
- ・ 生活保護に関すること
- ・ 地域権利擁護事業の利用による金銭管理の進捗状況

など

(8)生活技術に関する支援

- ・ 育児に関すること
- ・ 引っ越しに関すること
- ・ 一人暮らしの生活に関する相談
- ・ 生活状況の確認のための定期訪問

など

(9)就労に関する支援

- ・ 就職活動に関すること
- ・ 高校卒業後の就職先に関すること
- ・ 就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ ハローワークへの連絡、調整、同行
- ・ 仕事に関する相談、連絡、調整
- ・ 就労先へのケース報告、連絡、調整、訪問
- ・ 就労の継続に関する相談

など

(10)社会参加・余暇活動に関する支援

- ・ 社会生活力を高めるプログラムに関すること
- ・ スポーツ教室等インフォーマルな資源の紹介、連絡、調整
- ・ 障がい特性に応じた地域資源の紹介
- ・ ひきこもり状況からの社会参加へ向けた相談

など

(11)権利擁護に関する支援

- ・ 成年後見人へのケース報告、連絡、調整
- ・ 成年後見制度の情報提供
- ・ 地域権利擁護事業に関する情報提供、連絡、調整

- ・親亡き後の本人の権利擁護に関すること
- ・虐待の疑いに関する相談
- ・本人の相続権に関すること
- ・債務整理に関する専門職との相談、調整 など

(12)その他

- ・障害福祉サービスの聞き取りにおける日程調整
- ・サービス調整会議における日程調整
- ・生駒市自立支援協議会に関する連絡、調整、会議への参加
- ・西和圏域会議への参加
- ・県主催研修の講師派遣について
- ・機関紙「かぜいろだより」の取材、発行
- ・生活支援センター主催企画に関すること など

3. 相談支援業務の傾向について

・平成 29 年度の新規相談も約 20 名ほどの件数が上がってきており、転入や在宅で福祉サービスに繋がらずにきたケース、高校生になりケースを移管してきたケースなどが中心に上がっている。

・また、従来関わってきたケースにも家族状況の変化等による動きが多く、特にご家族の大病に伴う支援や、ご家族の死去に伴い今後の生活支援等への緊急調整等も起こってきている。高齢に伴って主介護者の介護力の低下が見受けられることもあり、そうした主介護者に変化が起こることによって本人の情緒に対する影響や、生活支援の調整、整備等が喫緊の課題として挙がっている。

・知的障がいを持つ本人のみに関わらず、同居世帯員に精神疾患、知的障がい、発達障がいなど、複合課題を抱える世帯の相談も継続的にあり、精神障がいの相談支援機関、保健所、発達障害者支援センター、介護保険関係の機関、精神科医療、教育関係機関、児童福祉関係機関（サポートセンターゆう、子ども家庭相談所）等との関わりが多くなっている。

・軽度知的障がい者、発達障がいの方々の対人、地域でのトラブルといった問題やひきこもり、不登校といった課題は近年特に増加傾向にあり、社会生活への参加や糸口を引き出す支援への対応も求められている。不登校児においては、学校での失敗体験、劣等感、自己否定感などを強く感じており、本人が自信を取り戻していくような居場所、人との繋がり、本人に合わせた学習環境やプログラムなどの必要性が高い。

・窃盗、不審行為、つきまといなどといった触法行為や、異性との交際、人間関係によるトラブルの増加に対して、警察、司法との連携、調整も発生してきている。SNSを通じたやりとりから人間関係のつまづきへ繋がるといったこともあり、それぞれのコミュニケーションにおける行き違いや捉え方によってトラブルに繋がりがやすく潜在的で表面化した段階では大きな問題になっていることもある。適切な使用方法ややりとりの

方法を踏まえて使用して行く必要性があり、そうしたことを伝えて行くことへの支援の必要性も求められると感じられる。

4. 会議、研修等の参加状況について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議名	内容	日時
障がい者地域自立支援協議会担当者会	行政・生駒市内の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応に関する協議・調整、地域ネットワークの構築、情報交換を行う。	5月18日、7月25日、9月26日、11月28日、1月23日、3月27日
障がい者地域自立支援協議会くらし部会	行政・生駒市内相談支援事業所・生活に関わる関係機関から各担当者が集まり、暮らしに関する課題解決に向けた協議、活動を行う。	4月20日、5月22日、6月19日、7月24日、8月28日、9月11日、10月24日、11月15日、12月4日、1月15日、3月15日
障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会	行政・生駒市内相談支援事業所・権利擁護に関わる関係機関から各担当者が集まり、障がい者の権利・啓発に向けた協議、活動を行う。	5月16日、7月18日、9月18日、1月16日、3月20日

(2) 研修会等の参加状況

- ・9月27日、10月3日、16日 相談支援従事者現任研修
 - ・6月30日 地域生活支援拠点事業視察研修 大分市シンフォニー
 - ・1月26日 地域生活支援拠点事業視察研修 佐野市とちみの会
- ※その他、各関係機関の会議やケース会議、勉強会に随時参加している。

5. 社会生活力を高めるプログラムについて

(1) 「かんたん・おいしい・夕食作り」について

18歳以上の知的障がい者を対象に毎月第4土曜日の17時30分から20時30分まで中央公民館で料理教室を行っており、参加者が自立に向けた調理技術を習得するとともに、参加者同士の交流を図るためにプログラムを実施した。

日時	夕食作りメニュー	参加者

4月15日	パエリア、ほうれん草としめじスープ、キャベツのツナ豆サラダ、オレンジゼリー	9人
5月27日	餃子の皮のパリパリピザ、明太子パスタ、レタスのカレー風味スープ、ヨーグルトトライフル	9人
6月24日	肉みそそうめん、はんぺん団子のおすまし、なすのマリネ、抹茶の豆腐ムース	8人
7月22日	かき揚げ丼、オクラのとろとろお味噌汁、豚肉とレタスの梅だれ冷しゃぶ、カフェオレわらびもち	7人
8月26日	お好み焼き、おにぎり、なすときゅうりのさっぱり漬け、フルーツたっぷりサイダーゼリー	8人
10月21日	和風おろしハンバーグ、豆腐とわかめの味噌汁、きのこソテー、揚げ根菜と水菜サラダ、ういろう	8人
11月11日	プデチゲ、もやしときゅうりのナムル、黒糖くるみのホットク	9人
12月9日	チキン南蛮、かぶとベーコンのスープ、ブロッコリーとえびのレモンオイル和え、さつもいものチーズケーキ	7人
1月27日	煮込みうどん、ツナそぼろ巻き、もやしのゴマネーズ和え、豆乳ブランマンジェ	9人
2月24日	エビグラタン、サンドウィッチ2種、ズッキーニのカレースープ、バナナのキャラメリゼヨーグルト添え	7人
3月24日	豚の生姜焼き、豆腐とえのき茸の味噌汁、きゅうりとしらすの酢のもの、根菜ときくらげのごま煮、いちごマフィン	8人

延べ人数 89人

(2)サロン活動

18歳以上の知的障害者を対象に毎週土曜日の9時30分から17時までサロン活動を行っており、参加者が思い思いに過ごすことができるくつろげる環境を提供するとともに、当事者活動や仲間づくり、情報交換の拠点のひとつとして活動を実施した。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
参加人数	23人	21人	27人	24人	17人	20人	24人	17人	19人	25人	27人	41人

延べ参加人数 285人

(3)生活支援センターかざぐるま主催企画

生活支援センターかざぐるまが主催で、当事者が社会参加の促進や生活に生かせるような企画を考案し実施した。今年度は普段関わりが少ない利用者等にも対象を拡大し、横のつながりを広げて行くことを目的に忘年会企画を実施した。

日時	交流プログラム	参加人数
5月6日(土)	バーベキュー大会(きこり)	15人
12月23日(祝)	忘年会鍋パーティ(和家)	18人
1月20日(土)	たんぼぼ合同グラント [®] ゴルフ大会(小平尾グラウンド)	10人

延べ参加人数 43人

(4)じょぶコン

生活支援センターかざぐるまが主催で、就労している方たちが仕事の悩みを当事者間で話し合ったり、いろんな仕事があるということの情報交換を行うことを目的に開催した。

日時	内容	参加人数
7月28日(金)	夕食会(喫茶ゆうほ～)	6人
11月18日(土)	お好み焼きパーティ(和家)	8人

延べ参加人数 14人

(5)機関紙「かぜいろだより」の発行

生活支援センターの役割や機能を周知し、地域に様々な情報を発信するために機関紙を作成している。生活支援センターの活動紹介や障害福祉制度の情報、社会資源の情報等を集約し、平成29年8月と平成30年3月に発行した。

6. 相談支援業務の課題について

(1)相談支援業務について

- ・相談実人数が平成29年度で310名となり、約20件ペースで毎年増加傾向にある。また、実人数の増加だけでなく、今まで関わってきたケースにも家族状況や本人への変化に伴い集中的に支援が必要となるケースも増えている。軽度知的障がい、発達障がいの方々などサービスを利用する方の幅は広がる一方にあり、計画相談の事業所の開拓や相談員の確保等が急務となっている。同時に事業所が質の伴ったサービス等利用計画を立てていくためにも委託機関として、相談事業所のバックアップや一般相談への介入にも重点を置いた体制の確保が必要である。

- ・家庭内の世帯員にも精神障がい、発達障がい等を抱えるケースが増加していることから、それぞれの世帯員に必要な支援が行き届くよう関係機関の連携強化を図る必要がある。また、そうしたケースに養育能力の弱さからくるネグレクトを中心とした虐待や生活背景によって誤まった学習や体験を積み重ねた上での迷惑行為、触法行為なども起こっている。家庭環境の改善など各支援機関を通じて整えていく必要性もあるが、本人の生育環境を整理する上での生活支援資源の必要性も感じられる。

- ・軽度知的障がい、発達障がい、精神疾患の重複といったケースの相談では、いじめや失敗経験を積み重ねから社会生活上の中で周囲とうまく適応できないことがある。また、

異性関係に対する興味関心や金銭問題、対人関係など問題も多岐に渡る傾向にあり、こうした方々が自分らしく過ごせる環境設定や安心して相談することができる機関との繋がりを強化していく必要がある。

- ・また、就労する利用者も多くなっているが、職場環境が合わず仕事が続かないケースや長年勤めてきた会社でも生活環境、心身状態の変化によって継続が難しくなるケースもある。就業条件等の劣悪さや周囲の理解のなさなども伺えることもあり、就業・生活支援センターやハローワークなど関係機関との連携も増す一方である。またそうした中で、当事者同士が励まし合ったり悩みを打ち明けたり、色んな仕事があることを知る場所などの必要性も感じられる。当事者同士の中で色んな刺激を受け合い、自分のやりたいことを見つけて行く関わり合いの必要性も感じている。

- ・家族、本人の高齢化が進んできており、実際に主介護者の病気が発覚したり、亡くなるといったことが起こっている。こうしたことから、将来の生活の方向性、緊急時の生活の場の確保、親亡き後の本人の生活の確保などの相談や必要性を感じるケースが加速的に増えてきている。しかし、本人の生活を確保していけるような居住に伴う社会資源は不足しており、奈良県内でも特にグループホームは空きが殆どない状況が続いている。1人暮らしやルームシェア、サテライト型等も含めた、地域で本人の生活を支えて行けるような社会資源作りや生活形態の選択肢の広がりを考えていく必要がある。

- ・「社会生活力を高めるプログラム」については、在宅利用者や、就労している方などが集まる居場所として、インフォーマルな資源としての活用が進んできており、参加利用者も多くなっている。当事者のニーズに合わせて、フォーマルな資源だけでなく、インフォーマルな場での関わり合いの必要性も感じられている。

- ・平成 29 年度の虐待相談に伴う検討会議は発生しなかったが、認知力の低下した家族が受けた虐待相談や親族間での金銭管理に伴う経済的虐待の疑い、介護負担増大による身体的虐待等相談支援の介入や、支援現場での観察を踏まえ、状況経過を追っている案件も複数ある。本人への不利益な状況を防ぎ、必要なタイミングでの早期介入と継続しない対策を専門機関も交えて整えて行く必要がある。

(2)生駒市自立支援協議会について

- ・生駒市自立支援協議会においては、個別支援会議で挙げられた地域の現状や課題に対する情報交換や情報共有を図り、各関係機関と共にその解決に向けて協議や実践等を行っていく必要がある。そのためにも日頃から個別支援会議を積極的に開催し、各関係機関とのネットワーク構築や地域の状況把握を行っていく必要がある。

- ・平成 29 年度は、くらし部会を通じて地域生活支援拠点等整備について検討を重ね、開所に向けた準備検討や先進地視察を行ってきた。また、担当者会では計画相談事業所を交えた相談事業所連絡会議等も定期的に設定し、地域の相談支援体制の構築を意図に連携を図ってきた。権利擁護部会においては、アイサポート運動を中心に障がい特性への啓発理解促進に尽力し、障がいの有無に関わらず社会生活を送りやすい環境整備に携わってきている。

平成 29 年度 生活支援センターコスモールいこまの活動報告

1. 相談支援業務の概況

(分類は奈良県精神保健福祉センター作成の相談支援事業所精神保健福祉業務日報・月報・年報記載要領を参考)

(1) 相談支援業務の件数

支援方法	延数
来所面談	407
電 話	2911
訪 問	460
同 行	86
文 書	46
個別支援会議	335
その他	0
合計	4245

(2) 疾病別 (実数合計 310)

※疾病が重複している場合は精神疾患に関するもののみ計上しています。

種別	延数
精神病圏の疾病	2975
アルコール依存症	4
薬物依存症	0
老人性精神疾患	1
思春期精神疾患	0
心の健康	4
その他精神疾患	185
その他	671
不明	405

<用語解説>

- ※1 精神病圏—統合失調症、非定型精神病、幻覚・妄想状態、気分（感情）障害、等
- ※2 老人性精神疾患—認知症、老人性うつ状態、等
- ※3 思春期性精神疾患—18歳未満の思春期の精神保健福祉（発達障害含む）に関すること
学校生活、家庭での問題行動（不登校、乱暴、性等）
- ※4 心の健康—神経症性障害、ヒステリー、パニックディスオーダー、ストレスに関すること
- ※5 その他精神疾患—てんかん、精神発達遅滞、人格障害、摂食障害の一部、

(3) 年齢別 (実数合計 310) ※新規も含む

年齢	延数
～18	15

19～39	1598
40～64	2358
65～	76
年齢不詳	197

(4) 新規紹介経路（新規実数合計 91 件）

機関	実数
保健所	1
市町村	28
医療機関	10
その他	52

(5) 相談内容（延べ件数合計 4245 件）

内容	延数
適正医療支援	126
生活支援	705
施設利用支援	995
環境調整	2405
その他支援	14

2. 相談支援業務の内容について

(1) 福祉サービスの利用に関する相談、調整

- ・ 障害者総合支援法における利用者負担額軽減、個別減免の情報提供、申請援助
- ・ 障害者総合支援法の利用者負担額の試算に関する事
- ・ 障害支援区分認定調査及びサービス利用計画作成
- ・ 障害支援区分認定、障害福祉サービスの代行申請
- ・ 障害福祉サービスのサービス内容に関する事
- ・ 障害福祉サービスの支給量変更に関する事
- ・ 障害福祉サービスの契約に関する事
- ・ 市内転入、転出に伴う申請援助
- ・ 利用者負担上限管理についての情報提供、申請援助
- ・ 障害福祉サービス事業所の見学同行、ケース報告
- ・ 介護保険の申請援助
- ・ 介護保険サービスの内容や移行に関する事

など

(2) 各種社会保障制度等【(1) 以外】の利用援助

- ・ 精神障害者保健福祉手帳の申請、再交付に関する事
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の等級変更に関する事
- ・ 精神障害者保健福祉手帳で受けられるサービスについての情報提供
- ・ 障害基礎年金の申請援助

- ・ 障害基礎年金の不支給に伴う再申請に関する事
- ・ 障害基礎年金の現況届、住所や振込口座変更手続きに関する事
- ・ 日常生活用具の修理、購入に関する事
- ・ 緊急通報装置の情報提供、連絡、調整
- ・ 世帯分離に伴う情報提供、各種申請援助
- ・ 住民票異動に伴う各種申請援助
- ・ 行政手続（印鑑証明、戸籍謄本、住民票など）の同行
- ・ 所得税、住民税、固定資産税の申請援助
- ・ 国民健康保険税、高額療養費に関する情報提供及び手続援助
- ・ 健康診断に関する情報提供
- ・ いきいきクーポンの申請や利用方法に関する事
- ・ 年金定期便に関する事

など

(3) 社会資源（インフォーマル資源）活用における援助

- ・ 介護タクシーに関する事
- ・ 福祉有償運送サービスに関する事
- ・ 民間有償サービス（薬取りや家事代行等）に関する事
- ・ まごころ収集に関する事

など

(4) 権利の擁護のために必要な援助

- ・ 成年後見人へのケース報告、連絡、調整
- ・ 成年後見人制度の情報提供
- ・ 日生自立支援事業の情報提供、申請援助
- ・ 苦情申し立ての援助

など

(5) 専門機関の紹介、調整

- ・ 医療機関への同行、ケース報告、薬の受け取り代行、診療情報提供書の受け取り
- ・ 障害者職業センターへの連絡、調整
- ・ 就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 相談支援事業所へのケース報告、連絡、調整
- ・ 公共職業安定所への同行、ケース報告、連絡
- ・ 障害福祉サービス事業所へのケース報告、連絡、調整
- ・ 弁護士事務所へのケース報告、連絡、調整
- ・ こども家庭相談センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 子どもサポートセンターゆうへのケース報告、連絡、調整
- ・ 社会保険事務所への連絡、調整、同行
- ・ 暮らしとしごと支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 訪問看護ステーションへのケース報告、連絡、調整
- ・ 発達障害者支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 消費者センターの紹介、連絡、調整

- ・ 地域包括支援センターの紹介、連絡、調整
 - ・ 郡山保健所の紹介、連絡、調整
 - ・ カウンセリング機関の紹介
 - ・ 法律無料相談の情報提供
 - ・ ボランティアビューローの情報提供
- など

(6) 障害者（児）の自立、社会参加に向けた支援

- ・ 日中の居場所に関する情報提供
 - ・ 長期在宅者への情報提供、サービス調整
 - ・ 難病の方への情報提供、サービス調整
 - ・ 長期入院者への退院へ向けての情報提供、サービス調整
 - ・ 就労先へのケース報告、連絡、調整、継続的な支援
 - ・ 障害者向けの研修会などの情報提供
 - ・ 就労生活における職場での悩みに関する事
 - ・ 家族や友人など人間関係に関する事
 - ・ 日常生活で行動の決定に迷う場合の状況整理に関する事
- など

(7) その他の相談支援

- ・ 子供の養育に関する事
 - ・ 親の介護に関する事
 - ・ 薬に関する事
 - ・ 病気に関する事
 - ・ ひだまり家族会に関する情報提供
 - ・ 各種パンフレット作成のための情報提供
- など

3. 会議、研修等の参加状況について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議名	内容	日時
生駒市障がい者地域自立支援協議会 ・ 担当者会 ・ 権利擁護部会 ・ 暮らし部会	行政・生駒市内の事業所等が集まり、生駒市における障害者に関する課題等を協議、地域ネットワーク構築等を行う。	2 ヶ月に 1 回 2 ヶ月に 1 回 2 ヶ月に 1 回
社会福祉法人萌生駒エリア会議	同じ法人内の生駒市内にある事業所が集まり、情報交換や課題について協議を行い、よりよい支援や街づくりについて検討する。	1 ヶ月に 1 回

社会福祉法人萌 相談支援事業所会議	同じ法人内の相談支援事業所が集まり、情報交換や課題について協議を行い、よりよい支援の在り方について検討する。	3ヶ月に1回
----------------------	--	--------

(2) 研修会等の参加状況

①地域移行に関する研修

吉田病院主催の地域移行に関する研修会に参加

②権利擁護に関する研修

生駒市障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会主催の「あいサポート研修」を企画、参加した。

③その他研修

自主グループ研修などに参加し、積極的に研鑽を行うよう努めた。

4. その他の活動について

(1) 計画相談支援

平成 29 年度は 161 名の方の計画相談支援に携わった。計画作成 202 件、モニタリング 166 件であった。新規の利用者は 36 名。

計画相談支援を依頼される利用者には、ただサービス利用計画を作成するだけでなく、市町村や関係機関と連携しながら丁寧に相談に応じた。また、利用者の状況にあわせてケア会議を実施し、利用者、事業所の思いも含めて計画の作成を行った。

(2) 障害支援区分認定調査 (60 件実施)

新規で調査を行う際は、初対面で生活歴や生活のしづらさを聞き取るため、尋ねる時に安心して答えてもらえるよう工夫しながら調査をした。また、利用者の現状が区分に反映されるよう、丁寧に調査票作成を行った。

(3) その他事業

生駒市社会福祉協議会評議員を担い、民生委員や他障害者団体などと顔の見える関係を築くとともに、地域性をより知ることができた。

5. 相談支援業務の現状と課題について

計画相談支援の数が増え、業務が繁忙になる中、利用者の思いに寄り添った支援は常に意識しながら行った。

また、平成 29 年度は地域移行のことも念頭に置きながら、医療機関との連携強化に取り組んだ。退院後に障害福祉サービスの利用を考えている方のケア会議に参加したり、医療機関の相談員から退院後の相談機関として紹介されたり、暮らしやすい地域づくりの一端にと、社会福祉法人萌の生駒エリア事業所と協力して「にぎわいフェスタ」と題して啓発や交流のためのイベントを実施した。

障害福祉サービス事業所との連携もさらに強化した。各事業所で困ったことがあれば早急に対応する、必要時には助言も行いながら、利用者からも各事業所からも安心してもらえる体制を心がけながら実践してきた。

利用者やその家族の高齢化が進み、介護負担の増大や貧困問題も起こり、地域包括支援センターとの

連携も増えた。障害福祉サービスから介護保険への移行が必要な利用者に関して、ケアマネジャーからの問い合わせもあった。スムーズにサービス移行できるよう、支援の継続、終結を含めて検討した。

家族支援では、平成 29 年度は 12 月に生駒市障がい福祉課の主催で家族教室が行われ、実施に当たったの企画、呼びかけなどの協力、運営の補助を行った。また、家族からの相談に応じたり、必要があれば家族会の情報提供を行った。

30 年度は、引き続き地域移行に関する取り組みに力を入れていく。事業の対象となる人だけでなく、長期入院をされていて地域に退院してくる人たちにも、きめ細やかな支援を行い、生活状況や地域生活で出てきた個別の課題などを行政、医療機関などの関係機関に発信し、地域の課題として取り組めるように体制作りをしていく。また、他の疾患を併発することで入院を繰り返し、どんどん長期化することのないよう、健康に対する知識の普及など予防にも力を入れる。

地域生活支援拠点等の整備も進んでいる。改めて、相談支援に求められるニーズを把握し、支援できることを整理し、それをまわりに伝えていく。

6. 精神障害者の支援における特性

- 利用者との話し合いで進めていくことがほとんど。(認知が正しく行われないこともあるため、話し合いには細心の注意をはらう必要がある)
- どんな風に生きていきたいか、希望を聞かれたことも、話したことも考えたこともない利用者がある。話しやすい関係や環境をつくり、ゆっくり希望を聞くところから始めていかねばならない。(隠されたニーズを丁寧に掘り起こす支援が必要)
- 「大丈夫ですよ」の一言を、毎日聞くことで安心して日常生活が送れる。何度も電話相談に応じるような、細かな、小さな継続的な支援が必要。
- 利用者は日々成長し、変化していく。病状にも波があり、障害が固定していないため、その時々能力を細かくアセスメントする必要がある。昨日できたことが今日できなかつたり、昨日できなかつたことが今日できることもある。同じ「できないこと」でもできない理由が時期によって異なることもある。
- 問題解決をのぞんでいない、ケアマネジメントの手法を使えない利用者もいる。(課題に向き合おうとしないため、課題の共有が行えず、解決法を見出すこともできない)
- 相談に依存しすぎることをないように、セルフマネジメントが行えるような支援に重点をおく必要がある。加えて、その姿勢を関係機関とも共有する必要がある。
- 社会生活を送る上での相談が多岐にわたり、不安も大きいため、手続きひとつにしても、窓口の案内だけではなく、細かい情報提供が安心につながる。(どんな書類が必要で、いつ手続きが完了するのかなど) 相談員が詳しく把握しておくか、窓口へ同行する必要がある。

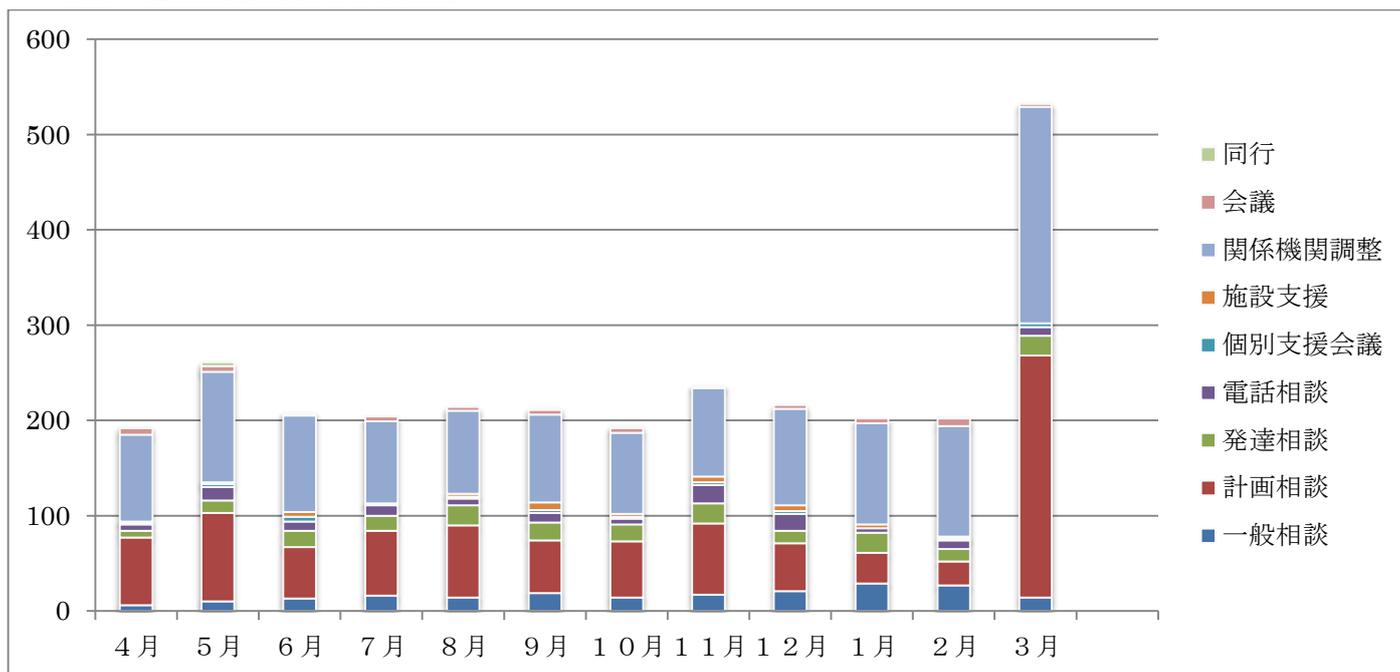
平成29年度 生活支援センターあすなろの概況報告（H29.4～H30.3）

1. 相談支援業務の概況

（1）相談支援業務の件数

	一般 相談	計画相談 (モニタリング)	発達 相談	電話 相談	個別支援 会議等	施設 支援	関係機関 調整	会議	同行 支援	合計
4月	6	71	7	7	2	1	91	7	1	193
5月	10	93	13	14	3	2	116	6	4	261
6月	13	54	17	1	5	5	101	2	1	208
7月	16	68	16	11	1	1	86	5	0	204
8月	14	76	21	7	2	3	87	4	0	214
9月	19	55	19	10	3	8	92	5	1	212
10月	14	59	18	6	2	3	85	5	2	194
11月	17	75	21	19	3	6	93	1	2	237
12月	21	50	18	18	3	6	101	4	0	222
1月	29	32	21	5	0	4	106	5	0	202
2月	27	25	13	9	2	2	116	8	1	203
3月	14	254	21	9	4	0	227	3	0	532
計	201	912	205	125	30	41	1301	55	12	合計 2882

（2）相談支援業務の件数推移



(3) 相談支援を利用している子どもの人数

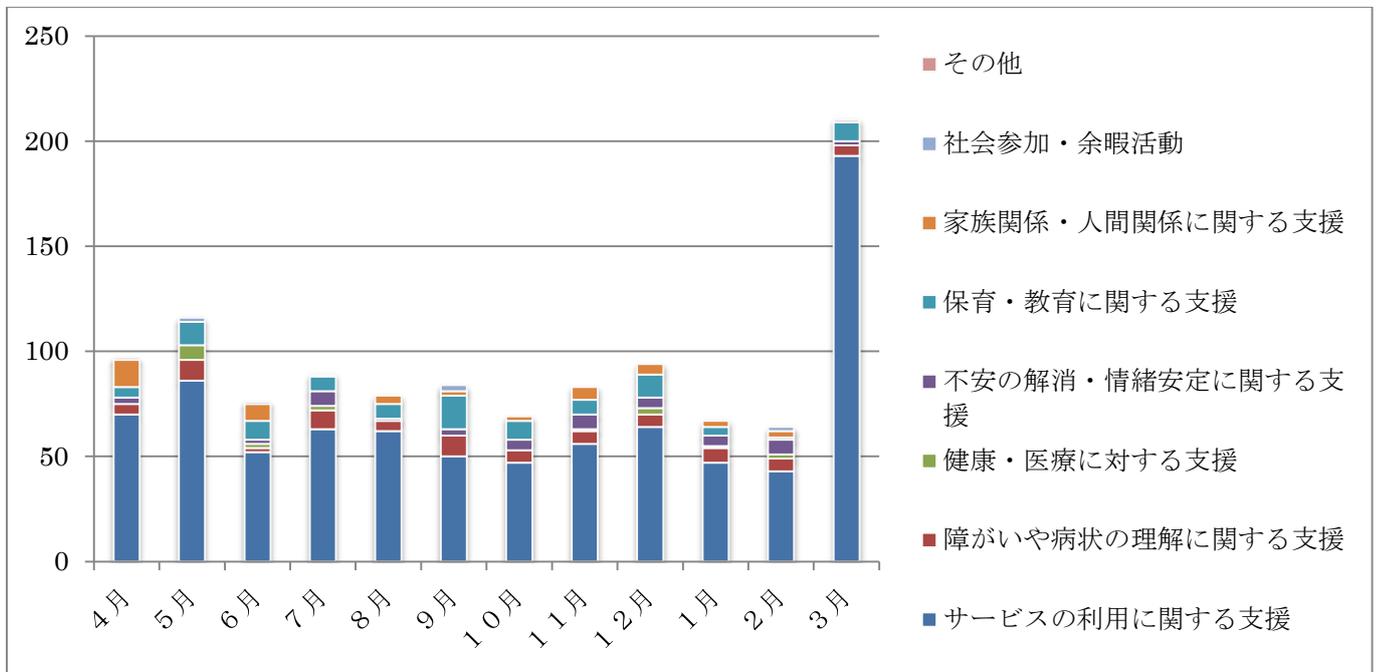
身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次機能障害	その他 未診断
10	12	57	0	110	1	203
合計 393 名						

2. 相談支援業務の内容

- ☆ 主に相談者は、幼児・小中学生の保護者となります。
- ☆ 幼児に関する相談までの経緯は、乳幼児健診や、通園する幼稚園や保育園で、発達の遅れや集団の適応等について指摘され、健康課や医療機関等から当センターでの相談を紹介されます。

(1) 相談支援の内容と件数・推移

	サービスの利用 に関する支援	障がいや病状の 理解に関する支援	健康・医療 に対する支 援	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援	保育・教育 に 関する支援	家族・人間関 係に関する 支援	社会参加 余暇活動	その他	計
4月	70	5	0	3	5	13	0	1	97
5月	86	10	7	0	11	0	2	0	116
6月	52	2	2	2	9	8	1	0	76
7月	63	9	2	7	7	1	0	0	89
8月	62	5	0	1	7	4	0	0	79
9月	50	10	0	3	16	2	3	0	84
10月	47	6	0	5	9	2	0	0	69
11月	56	6	1	7	7	6	0	0	83
12月	64	6	3	5	11	5	0	0	94
1月	47	7	1	5	4	3	0	0	67
2月	43	6	2	7	1	3	2	0	64
3月	193	5	0	2	9	4	0	0	213
計	833	77	18	47	96	51	8	1	1131



(2) 通所および福祉サービスの利用に関する相談、調整

- 児童発達支援・放課後デイサービスの利用・内容に関する相談
- 障害福祉サービス利用に関する相談
- 障害者総合支援法における、利用者負担額や個別減免の情報提供や申請援助
- 児童支援利用計画の作成およびモニタリングの実施
- 通所・障害福祉サービスの代行申請
- 障害福祉サービスのサービス内容に関すること
- サービスの支給量変更に関する調整、代行申請
- サービスの契約に関すること
- 学齢期の放課後支援に関すること
- 障害者手帳を所持していない方の福祉サービスの利用に関すること
- 障害福祉サービス・通所サービス事業所の見学同行、ケース報告
- 家族の養育力低下に伴う緊急のサービス調整
- サービス調整会議の実施 など

(3) 専門機関の紹介、調整

- 相談支援事業所や通所・障害福祉及び通所サービス事業所へのケース報告、連絡、調整
- こどもサポートセンターゆう・中央こども家庭相談センターへのケース報告、連絡、調整
- 障がい福祉課・健康課への連絡、調整
- 幼稚園、保育園、学校へのケース報告と連絡、調整
- 医療機関・訪問看護ステーションへのケース紹介、報告と連絡、調整
- 個別支援会議の実施 など

(4) 社会資源活用（インフォーマル資源）における援助

- 介護タクシー、子育てタクシー、福祉有償移送サービスに関する情報提供
- 子育て支援に関すること
- 障害特性に応じた医療機関や療育施設の情報提供 など

(5) 社会参加に向けた相談・支援（保育・教育に関する支援）

- 就園、小・中学校への就学の相談と情報提供
- 幼稚園・保育園・小学校・学童保育での対応等についての相談
- 不登校の相談
- 学習についての相談 など

(6) 障がいや病状の理解に関する支援

- 障がい受容に葛藤や落ち込みの段階にある保護者の支援

3. 相談支援業務の傾向について

- ☆ 通所及び福祉サービスの社会資源を利用、活用に関する相談が主ですが、児童発達支援終了後も継続して放課後デイのサービスが充実してきた事で利用希望が年々増えており、小中学生の計画相談が増加傾向にあります。
- ☆ 年度末や、健康課での母子保健事業の親子教室がワンクール終了する時期などが、申請や見学などの相談が集中します。
- ☆ こども支援センターあすなろの通所をしていなかった児童、一旦通園が終了になった児の相談が就学後も含めてあります。
- ☆ 児童発達支援事業の利用の場合、発達し常に変化していく状況がある幼児ですから、障害者手帳の有無や、診断の有無は問わずに早期に発達支援をするという位置づけで、グレーゾーンの子どもにも対応できるようになっています。そのため、保護者の不安も大きく、発達を踏まえての助言も含め慎重、丁寧な相談が求められます。しかし、健康課実施の「なかよし教室」「ひまわり教室」へ相談支援専門員を派遣することで、母子ともに相談支援専門員と顔見知りの関係である事や、子どもの状況や保護者のニーズがある程度把握できる状態で始まるため、初回相談につなげるハードルが低くなってきており健康課との連携もよりスムーズになっています。
- ☆ 相談対象になる幼児は、未診断でもことばの遅れなどの発達の遅れや、コミュニケーションや社会性の遅れを伴っているケースが殆どです。
- ☆ サービスを利用している児の兄弟の相談や虐待、保護者の精神疾患を伴うケースも多く複雑化し、家庭児童相談室との連携をとるケースが多くあります。
- ☆ 市内での放課後デイサービス事業所は増え、学齢児の多くは放課後デイの通所サービスのみの利用が中心になっています。今までは他市の事業所を利用するケースが多くありましたが、市内の事業所で完結するようになってきています。
- ☆ 不登校や思春期に入ってくる児童の行動障害や、本人自身が障害理解の段階にある児へのフォローの機関や体制が不十分に感じられます。

4. 発達相談について

- ☆ 発達相談員による発達相談を随時行っており、新版K式発達検査を利用し、発達状況や保護者との相談を行います。また、結果をお渡ししサービス事業所や幼稚園、保育園で共有していただくツールになっています。
- ☆ 希望やケースにより、発達相談員との療育相談も実施しています。
- ☆ 小学生の中学進学に向けての就学指導審議に添付するための検査依頼が増えています。

5. 会議・研修等の参加状況について

【会議】

- ☆ 障害者自立支援協議会担当者会・こども支援部会・権利擁護部会（2～3カ月に1回）
- ☆ 生駒市要保護対策地域協議会 実務者会議（月1回）
- ☆ 生駒市障害者自立支援法のサービス支給決定のための審査会（月1回）
- ☆ 健康課・児童発達支援事業所との連絡会（年3回）
- ☆ 地域療育ネットワーク会議（年1回）
- ☆ ことばの教室との連絡会（年3回）

【研修】

- ☆ 生駒市虐待検証委員会研修（4月）
- ☆ 障害児・者相談支援全国連絡協議会 研修（6月・1月 幕張）
- ☆ 奈良県立盲学校見学会（6月）
- ☆ トリプルP全国大会（6月 大阪）
- ☆ 生駒市障がい者地域自立支援協議会 担当者会主催研修（8月）
- ☆ 奈良県立奈良養護学校見学会（9月）
- ☆ 奈良県相談支援現任者研修（9・10月）
- ☆ 法人内 リーダー研修（10月）
- ☆ 県 相談支援専門員スキルアップ研修（10月）
- ☆ あいサポーター研修（11月）
- ☆ あいサポートメッセンジャー研修（2月）
- ☆ 生駒市子育て支援総合センター トリプルP ステッピングストーンズ（ファシリテーター派遣）

6. その他の活動

（1）施設支援

幼稚園や保育園、小学校、サービス事業所等で要請に応じて各園に出向き、気になる子どもへの処遇方法等について助言や指導を行っています。

療育の必要性があっても諸事情から通園にはつながることができないケースにも対応し、支援を行っています。

児童虐待の要保護対策連絡協議会上がっているケースで家庭児童相談室との連携を図りながら支援するケースやあすなろを通園している児のきょうだいが、発達に心配があったり通園を勧奨されているなどのケースでの支援もあります。

（2）さくらんぼひろば

在宅での医療ケアの必要なお子さん、ご家族を対象とした教室を5月、9月の2回計画・実施しました。

5月は2組の参加があり、障がい福祉課・健康課・郡山保健所・仔鹿園・生駒メディカル訪問看護ステーション・ボランティアの方からご協力も得ながら実施できました。保護者にも、ほっとしていただく時間としてヨガのインストラクターに来ていただき体験をしていただく時間を取り好評を得ました。

9月は、参加者の体調等整わず延期もしましたが開催できずに終わりました。

(3) どならない子育て練習法

セッションとしては2クール（1クール定員6名）実施しました。また、就労している保護者やグループセッションには参加しにくい保護者に対して、個別でのセッションも実施しました。通園（4歳児）での保護者のグループワーク「つくしんぼ」でも技法を用いたミニ講座も実施しました。楽しい雰囲気の中で、他の保護者の子育ての悩みや躱の難しさを共有しながらしつけのスキルを学んでいただく場になっています。

(4) トリプルPステッピングストーンズ

市が主催（子育て支援総合センター）する、ペアレントトレーニングのファシリテーターとして依頼があり10月～12月までの6セッションと3回の電話セッションの実施をしました。

障害の診断があり、ある程度受容されている保護者の中でのセッションとなるため悩みを共有したりしながら、前向き子育てのスキルを学んでいただく場となりました。

(5) ひまわり教室・なかよし教室

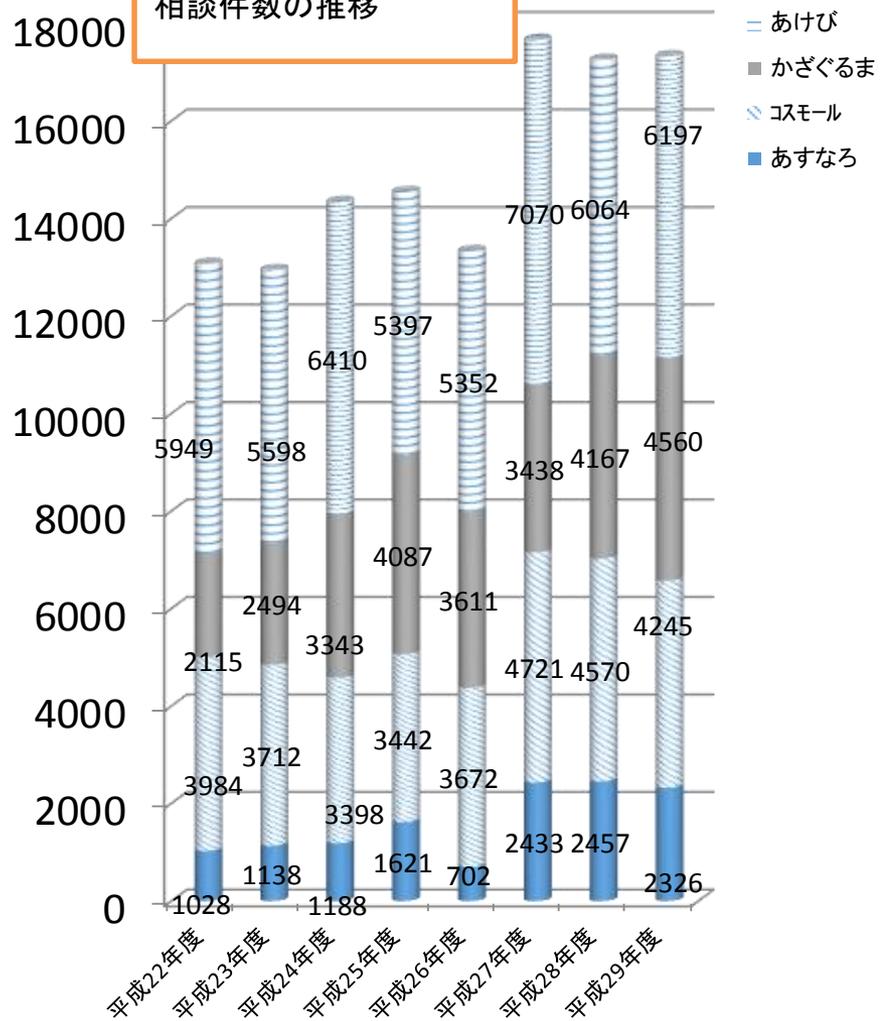
健康課が実施する母子フォロー教室（ひまわり教室・なかよし教室）に相談員が参加しています。療育につなげていく場面で顔見知りの職員がいることは、保護者に安心を与え、療育へのハードルも低くなると共に、健康課との連携もより良いものになっています。

7. 今後の課題について

- ☆ 計画相談については、一人当たり抱えるケースの数が増加しており、丁寧なケースワークや一歩踏み込んだ支援、相談、支援会議の実施など不十分に感じられることがあり、相談支援の根幹となる部分の体制作りが必要と感じられます。市内で計画相談を行う事業所が今年度出来たことから、徐々にケースの移行をしていますが、すぐに限界が来ることが予想されます。また、3月の年度替わりには300件近くの計画の立案があり、かなりのハードワークになっています。2月からアルバイトを雇い負担軽減を図りました。相談員の増員を次年度に行います。
- ☆ 市内に重症心身障害児のための短期入所の場（県内も東大寺福祉療育病院が休止）がありません。また、放課後デイも奈良市や大和郡山市、精華町にあり、利用されている方も多いですが、送迎等の課題もあり、利用に不便さも感じられます。市内で利用できる環境が必要です。
- ☆ 不登校の相談の増加が著しく、愛着障害や発達特性と絡んでいるケースも多々見られます。学校を始め関係機関との連携、支援の在り方など相談員の研修研鑽の機会が必要です。
- ☆ どならない子育て練習法、トリプル P ステッピングストーンズのペアレンティングの実施方法を土曜日や父親対象、2歳児特有の育てにくい時期など対象者の拡大などできるよう今後検討していく必要があります。

平成29年度相談支援事業実績報告・概況報告まとめ

1 生活支援センター別
相談件数の推移



2 相談事業の概要と相談件数

(1)福祉サービスの利用に関する支援	7,522
(2)障がいや病状の理解に関する支援	535
(3)健康・医療に関する支援	748
(4)不安の解消・情緒安定に関する支援	1,342
(5)保育・教育に関する支援	131
(6)家族関係・人間関係に関する支援	419
(7)家計・経済に関する支援	198
(8)生活技術に関する支援	380
(9)就労に関する支援	368
(10)社会参加・余暇活動に関する支援	757
(11)権利擁護に関する支援	175
(12)その他(専門機関の紹介・調整)	4,753
合計	17,328

相談支援の傾向と課題

- 障がい者数が年々増加していることや生活支援センターが周知されてきたこと等から、新規の相談は増加している。
- 重複障がい者や障がいが重度化している方の増加に伴い、精神的支援を含めたきめ細やかな支援が求められ、相談回数は増えている。その一方で、軽度の障がい者に対し、十分な相談時間をとり対応をすることが困難になっている。また、軽度の知的障がい者からの相談内容として、SNSの利用に関するトラブルが出てきている。
- 福祉サービスの受給が増加する一方、インフォーマルなサービスや支援を活用する機会が減少し、本人のエンパワーメント、家族力、地域での関わりが低下する傾向が見られる。障がい者のよりよい生活にとって必要な支援のコーディネートには難しさがある。
- 継続した医療が必要な重度障がい者や障がい者の高齢化など、「親亡き後」の生活の不安が深刻化している。また、親の死去等緊急的な生活支援の調整の相談も増加しており、地域生活支援拠点における相談機能の整備等が喫緊の課題である。